

室蘭工業大学自動販売機設置運営業務

仕 様 書

令和2年8月

国立大学法人室蘭工業大学

1. 業務の概要

(1) 件名

室蘭工業大学自動販売機設置運營業務

(2) 業務内容

国立大学法人室蘭工業大学（以下「本学」という。）における飲料等自動販売機（以下「自販機」という。）について、本仕様書に基づき設置、運営する業務。

(3) 設置場所及び台数等

別紙「自動販売機設置場所一覧」及び別図のとおり。

なお、契約期間中において必要がある場合は、協議の上、自販機の増設、移設、撤去をすることができるものとする。

(4) 設置費用等

自販機の設置費用（運搬費、基礎工事、電気工事等）、維持管理及び撤去に係る費用は、受注者の負担とする。なお、1次側の電気工事及び水道工事等は発注者の負担とする。

なお、設置にあたっては、本学の指示に従うものとする。

(5) 契約期間

令和2年（2020年）10月1日から令和5年（2023年）9月30日まで（3年間）とする。
なお、設置時期については、本学担当者と協議の上決定するものとする。

2. 設置・運営

条件

(1) 自動販売機の規格及び条件

① ゾーンクーリング、照明の自動点滅・減光・消滅、学習省エネ機能、真空断熱材やヒートポンプ式の採用、ピークカット等、消費電力量の低減に資する機能を備えた機種を設置すること。

② 電子マネーを利用し購入する機能については、利用可能な電子マネーの種類及び設置する自販機を選択し、機能を付加することができるものとする。

ただし、別紙「自動販売機設置場所一覧」の電子マネー欄に「○」が付いている設置場所については、必ず電子マネーの機能を付加すること。

③ 自販機設置の際は、「自動販売機の据付基準」（JIS規格）及び「自動販売機据付基準マニュアル」（日本自動販売機工業会）を遵守すること。

④ 硬貨選別装置及び紙幣識別装置のプログラム改変により、偽造通貨の使用による犯罪の防止に万全を尽くすものとする。また、屋内設置であっても「自販機堅牢化基準」（日本自動販売機工業会）を遵守すること。

⑤ 本学構内から分岐して電気又は水道を使用する場合は、設置場所毎に検定付メーターを設置すること。その場合、複数台に対して1つの検定付きメーターとなっても差し支えない。

(2) 管理・運営

① 商品の補充、代金回収、釣り銭補充、空き缶容器等の回収、自販機周辺の清掃については、滞りなく行えるよう体制を整えること。また、賞味期限切れとなった販売商品については直ちに回収すること。

② 自販機の故障、販売商品の品切れ、投入ミスによる誤販売、釣り銭が出ない等のクレームについては、速やかに対応することとし、すべての自販機に連絡先を表示すること。

(3) 販売商品について

- ① 販売商品は、水、お茶、炭酸飲料、スポーツドリンク、コーヒー、果汁飲料、乳製品等の商品構成で、設置場所及び販売本数に応じ配備すること。
- ② 酒類（いわゆるノンアルコール飲料を含む。）の販売は行わないこと。
- ③ 主要な清涼飲料メーカー（※）の製品を5社以上取り扱うこと。
- ④ 販売商品の追加・変更等については、協議の上、実施すること。

※ 主要な清涼飲料メーカー

アサヒ飲料、伊藤園、大塚製薬、カゴメ、キリン、コカ・コーラ、サッポロビール、サントリー、ダイドードリンコ、森永乳業、ヤクルト等（五十音順）

(4) 使用済みボックスの回収容器について

受注者は、自販機設置場所の使用済み容器の回収ボックスを設置し、空き缶容器等を回収すること。

なお、使用済み回収ボックスの設置に係る使用面積は、建物等の貸付料の算定に含まない。ただし、容易に移動可能な回収ボックスに限る。

(5) 販売価格

商品の販売価格は、標準小売価格から10円以上値引きした金額で販売すること。

(6) 販売実績報告

受注者は、1か月分の自販機毎の販売本数及び販売実績額（消費税及び地方消費税を含む。）を取りまとめ、翌月10日までに本学施設課施設マネジメント係に報告すること。なお、様式については、協議の上決定するものとする。

(7) 販売手数料

- ① 販売実績額に、入札により決定した販売手数料の割合を乗じて得た額を納入すること。
- ② 販売手数料は半年毎（4～9月、10～3月）に精算し、本学の請求に基づき納入すること。

(8) 料金等

- ① 自販機の設置・運営に係る光熱水料については、毎月電気等の使用料を計測する検定付メーターの数値を取りまとめ、翌月10日までに本学施設課施設マネジメント係に報告すること。その報告に基づき算出した料金を、本学の請求に基づき納入すること。
- ② 土地・建物の貸付料は、本学が算出した当該年度における1㎡当たり貸付料に使用面積を乗じた金額を本学の請求に基づき納入すること。

参考：令和2年度の主要な建物の1㎡当たりの貸付料は、38,18円（税抜）である（光熱水料は含まない。）。

(9) 契約終了時

契約終了時は、受注者の負担において自販機等を撤去し、原状回復を行うこと。ただし、本学が原状回復不要と判断した場合は、この限りではない。

(10) 賠償責任

販売商品や自販機に起因する事故等が発生し、本学又は第三者に損害を与えた時は、速やかに誠意をもって対応し、その損害の賠償は本学の責に帰する場合を除き、受注者の責任において全て行うこと。

3. その他

- (1) 大規模災害時等の非常時において、本学が飲料提供を必要と判断した場合には、自販機内の飲料を無償で提供することとする。なお、詳細については本学と協議の上決定するものとする。
- (2) 商品等の盗難及び破損が発生し、本学の責に帰することが明らかな場合を除き、本学はその責を負わないものとする。
- (3) 本学の改修工事等で発生する自動販売機移設設置費用は受注者にて負担すること。
- (4) 本仕様書について定めのない事項については、本学と協議の上決定するものとする。

自動販売機設置場所一覧

別紙

| 番号 | 設置場所 ^{※1} | 販売品目 ^{※2} | 電子マネー | 面積 ^{※3} | | 年間販売予定本数 ^{※4} |
|-----|-------------------------|--------------------|-------|-------------------|----------------------|------------------------|
| 1 | 本部棟 1階 風除室前 | 缶・ペットボトル | | W870mm × D630mm | 0.55 m ² | 3,900 |
| 2 | 教育・研究1号館 A棟 地階 ホール入口 | 缶・ペットボトル | ○ | W2,900mm × D770mm | 2.23 m ² | 31,100 |
| 3 | 教育・研究1号館 A棟 地階 ホール入口 | 缶・ペットボトル | | | | |
| 4 | 教育・研究1号館 A棟 地階 ホール入口 | カップ | | | | |
| 5 | 教育・研究1号館 E棟 3階 ラウンジ | 缶・ペットボトル | | W1,000mm × D740mm | 0.74 m ² | 3,900 |
| 6 | 教育・研究1号館 F棟 3階 ラウンジ | 缶・ペットボトル | | W1,000mm × D740mm | 0.74 m ² | 4,200 |
| 7 | 教育・研究2号館 Q棟 建物入口横 | 缶・ペットボトル | ○ | W3,780mm × D790mm | 2.97 m ² | 21,700 |
| 8 | 教育・研究2号館 Q棟 建物入口横 | 缶・ペットボトル | | | | |
| 9 | 教育・研究2号館 Q棟 建物入口横 | 缶・ペットボトル | | | | |
| 10 | 教育・研究2号館 Q棟 建物入口横 | 缶・ペットボトル | | | | |
| 11 | 附属図書館 2階 談話室 | 缶・ペットボトル | ○ | W1,030mm × D700mm | 0.72 m ² | 7,300 |
| 12 | 教育・研究6号館 K棟 1階 ラウンジ | 缶・ペットボトル | | W1,000mm × D740mm | 0.74 m ² | 5,400 |
| 13 | 教育・研究7号館 Y棟 1階 北側玄関前 | 缶・ペットボトル | ○ | W2,190mm × 770mm | 1.68 m ² | 10,600 |
| 14 | 教育・研究7号館 Y棟 1階 北側玄関前 | 缶・ペットボトル | | | | |
| 15 | 体育館 ホール | 缶・ペットボトル | ○ | W1,170mm × D790mm | 0.92 m ² | 4,700 |
| 16 | 体育館 ホール | 缶・ペットボトル | | W2,350mm × D770mm | 1.81 m ² | 5,700 |
| 17 | 体育館 ホール | 缶・ペットボトル | | | | |
| 18 | 大学会館 1階 ホール | 缶・ペットボトル | ○ | W2,200mm × D790mm | 1.73 m ² | 5,600 |
| 19 | 大学会館 1階 ホール | カップ | | | | |
| 20 | 大学会館 1階 食堂 | 缶・ペットボトル | | W1,060mm × D670mm | 1.18 m ² | 2,000 |
| 21 | 大学会館 1階 食堂 | 缶・ペットボトル | | | | |
| 22 | 教育・研究11号館 J棟 1階 ホール | 缶・ペットボトル | | W890mm × D670mm | 0.60 m ² | 2,400 |
| 23 | 明德寮 ホール | 缶・ペットボトル | ○ | W3,560mm × D890mm | 3.17 m ² | 34,600 |
| 24 | 明德寮 ホール | 缶・ペットボトル | | | | |
| 25 | 明德寮 ホール | 缶・ペットボトル | | | | |
| 26 | 明凜館 面談コーナー | 缶・ペットボトル | ○ | W1,000mm × D630mm | 0.63 m ² | 1,100 |
| 27 | 弓道場 建物入口横 | 缶・ペットボトル | | W870mm × D750mm | 0.66 m ² | 800 |
| 28 | 教育・研究5号館 U棟 1階 ラウンジ | 缶・ペットボトル | ○ | W1,170mm × D770mm | 0.90 m ² | 7,400 |
| 29 | 教育・研究9号館 V棟 1階 ラウンジ(※5) | 缶・ペットボトル | ○ | W1,170mm × D770mm | 0.90 m ² | — |
| 合 計 | | | | | 22.87 m ² | 168,900 |

※1 設置場所の詳細は、各平面図による。

※2 販売品目は、主な品目を示したものであり、ビンや紙パック等の他の品目が含まれていても差し支えない。

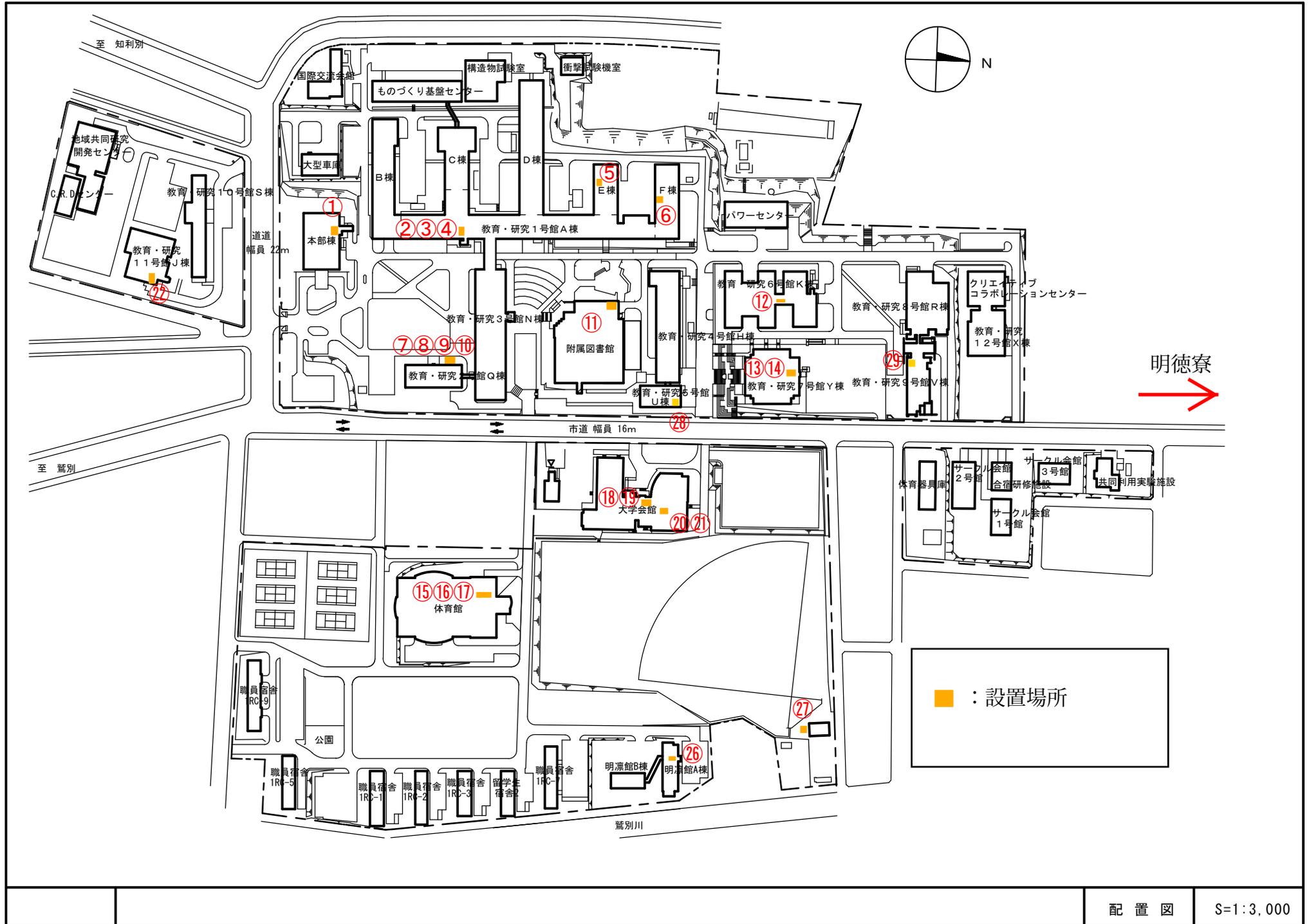
※3 上記面積は、現在設置中の自動販売機の使用面積である。台数は変更可能とし、使用面積の増加については、本学と協議のうえ決定する。

※4 販売実績本数から算出した販売予定本数であり、参考数量であるため、販売本数を保証するものではありません。

※5 新規に自動販売機を設置する場所のため、面積は概算、年間販売予定本数は未定である。

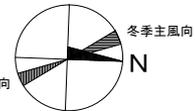
自動販売機設置場所配置図

別図



明德寮

第 1 種中高層住居専用地域

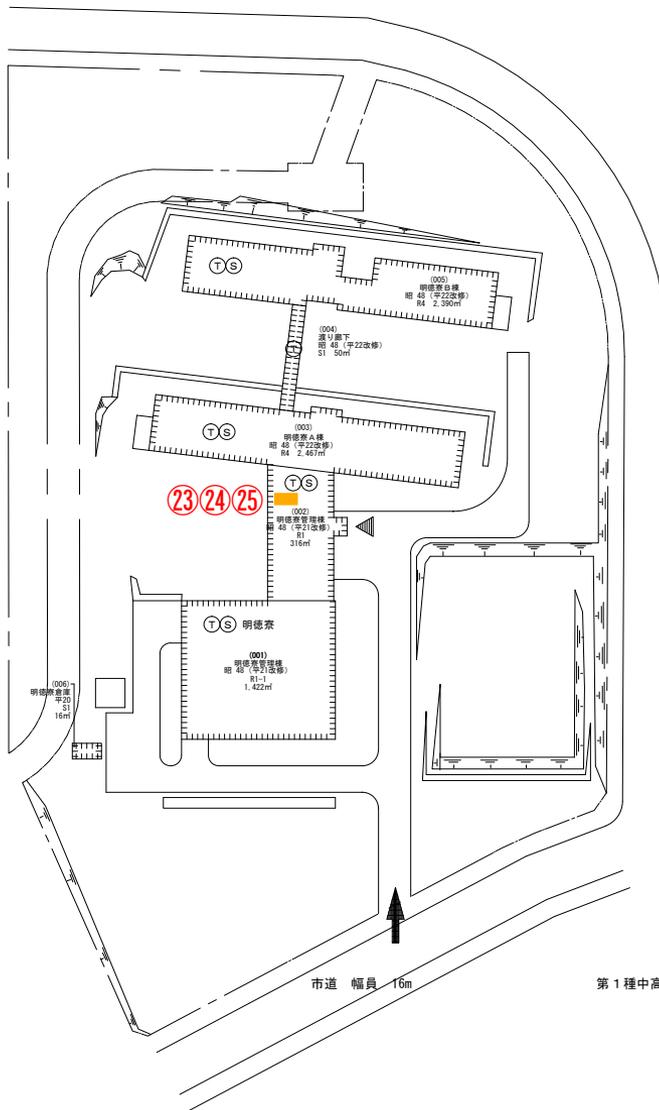


夏季主風向

冬季主風向

N

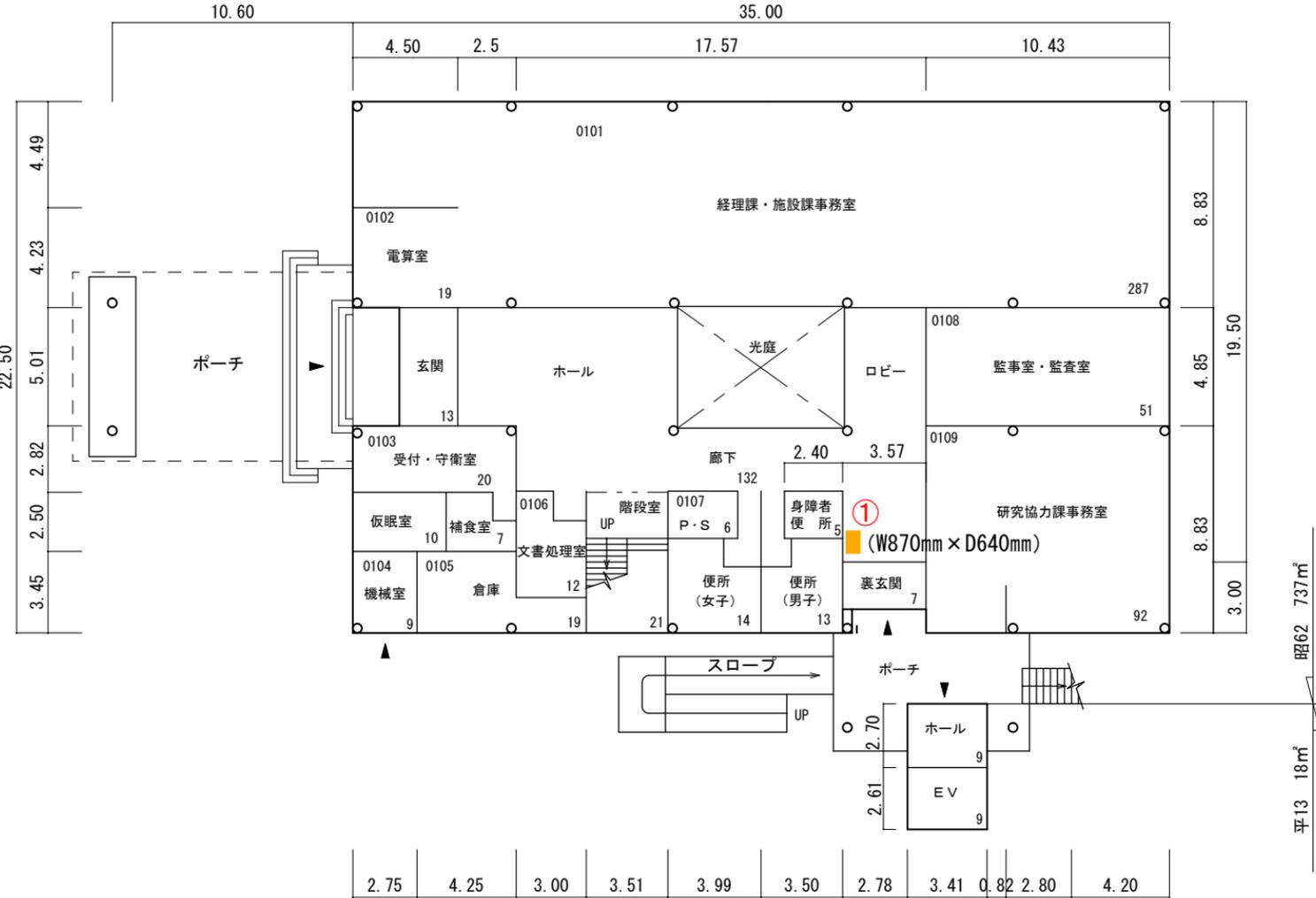
第 1 種中高層住居専用地域



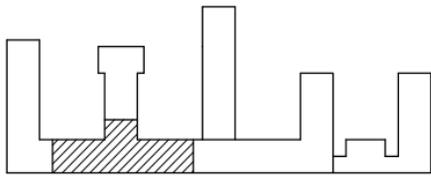
第 1 種中高層住居専用地域

市道 幅員 16m

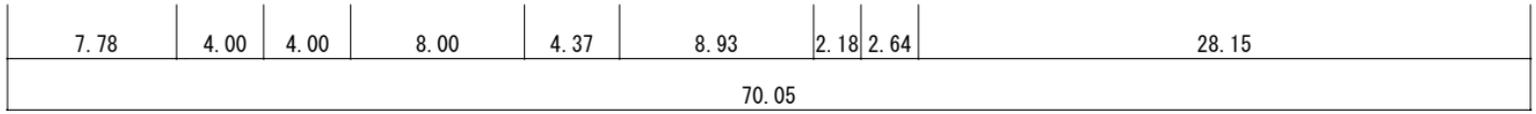
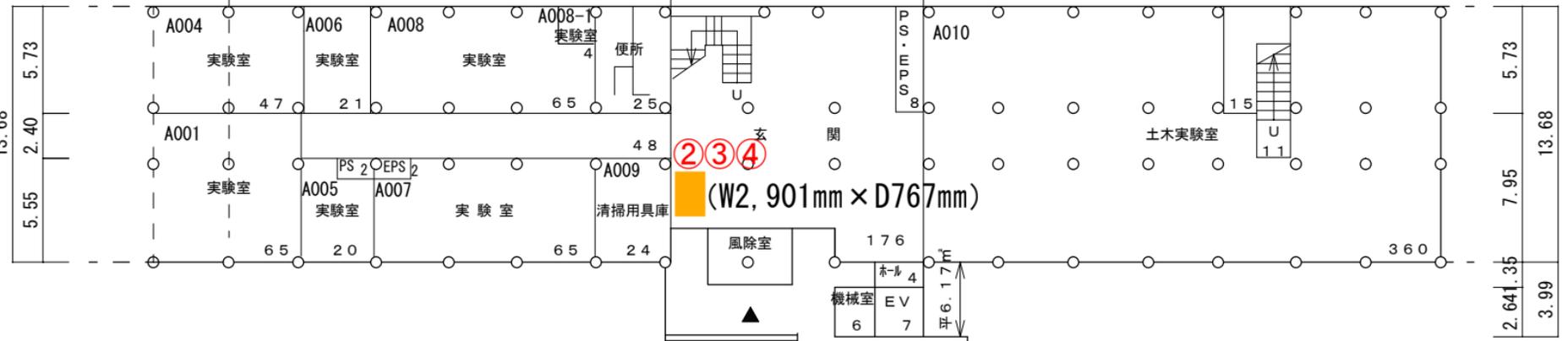
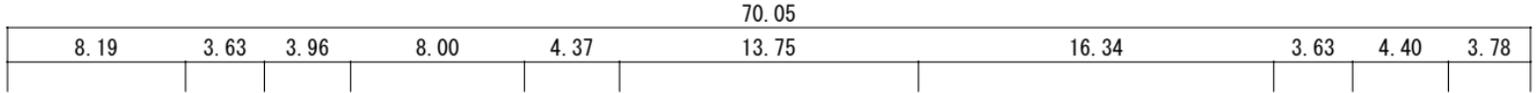
第 1 種中高層住居専用地域

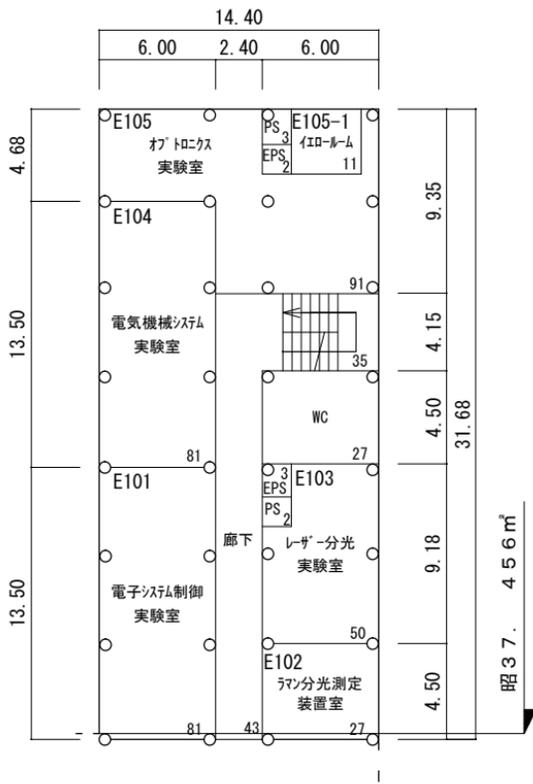
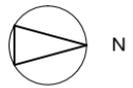


教育・研究1号館 A棟

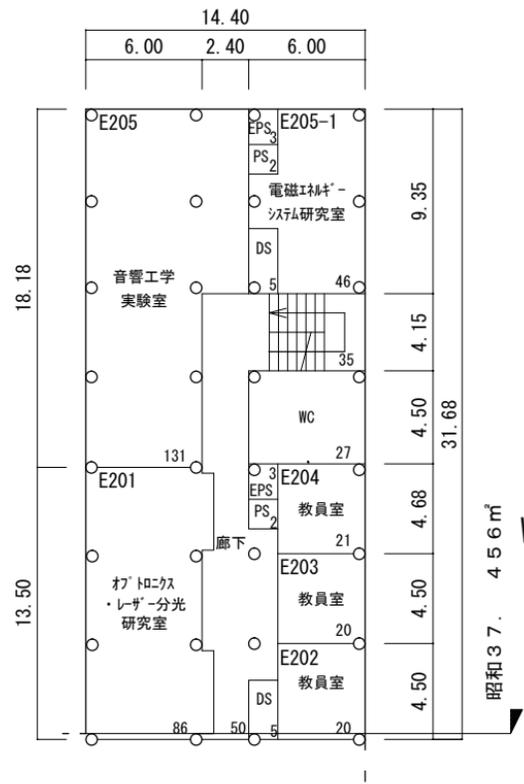


011





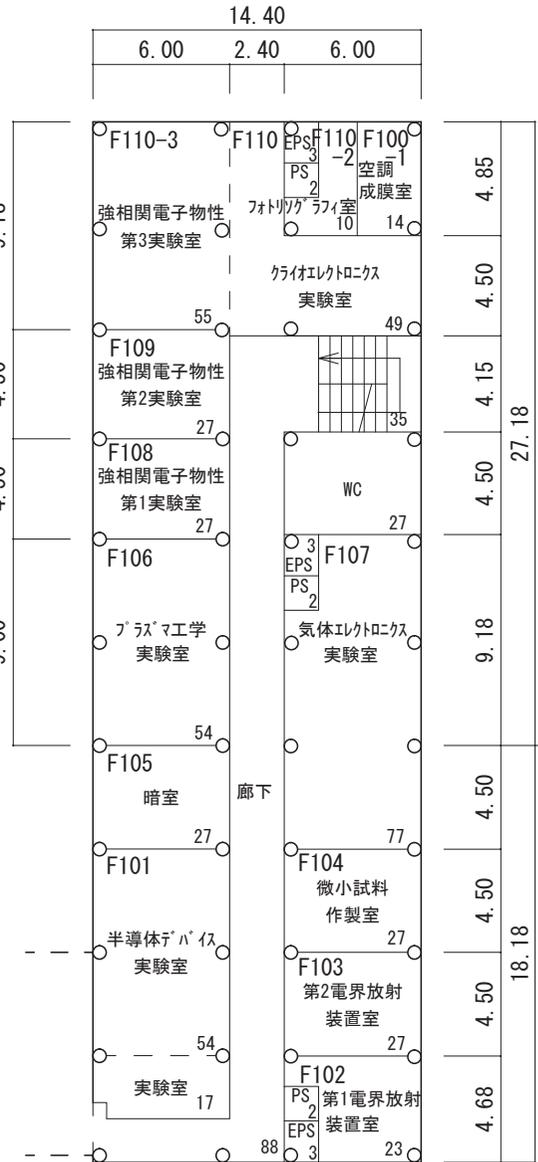
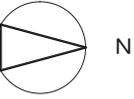
1階平面図 456㎡



2階平面図 456㎡

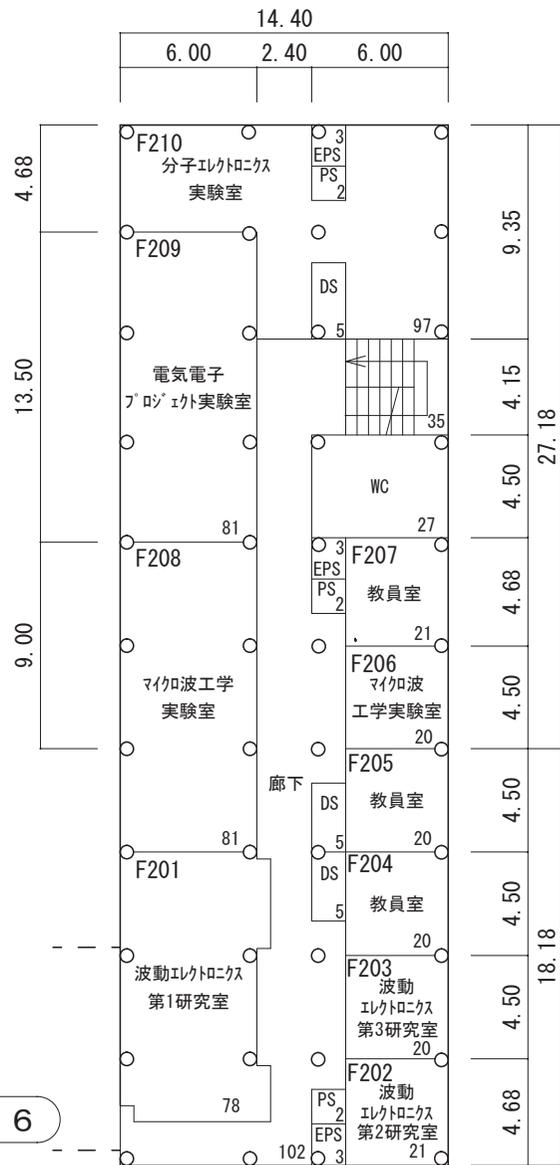


3階平面図 456㎡

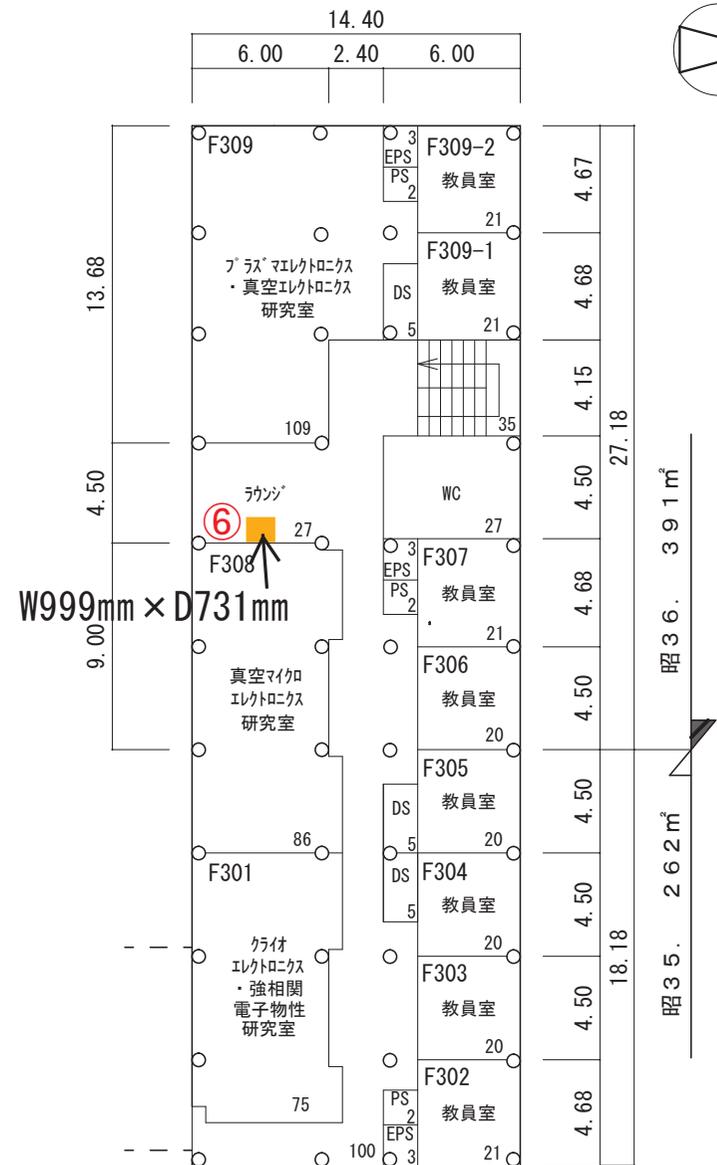


1階平面図 653㎡

006



2階平面図 653㎡



3階平面図 653㎡

教育・研究2号館 0棟

W3, 780mm × D785mm

⑦⑧⑨⑩

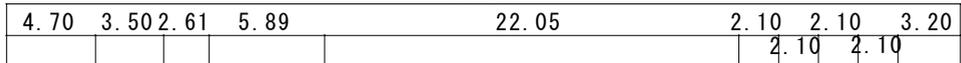
教育・研究2号館
Q棟

附属図書館

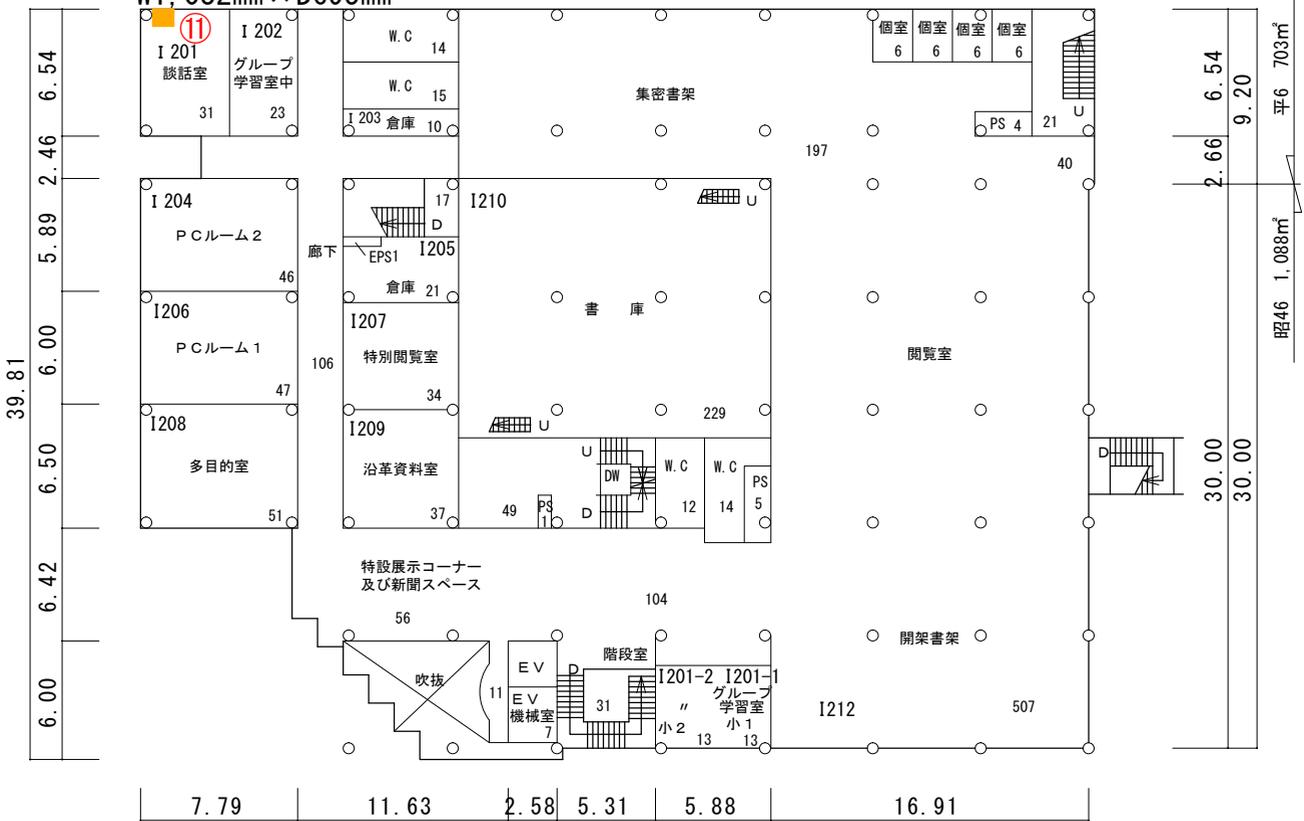
1 4 6



50.35



W1, 032mm × D695mm



平6 703㎡ 昭46 1,088㎡

2 階 平 面 図 1,791㎡

5.15

14.70

6.33

8.38

3.20

屋外階段

DS 2

K102
材料工学
学生実験室(2)

K101
材料工学
学生実験室(1)

K103
XRD室

PS・DS 倉庫

WC (W)

PS 2

風除室 5

11.14

1.6

平成26年

W999mm × D731mm

廊下 137

K107

ラウンジ 12

多WC 6

EPS 13

SK 2

EV 6

倉庫

倉庫 7

UP

WC (M) 2

19 PS・DS 2

K105
応用物理学
実験準備室

K106
応用理化学系
実験室(2)

K104
応用物理学
実験室(1)

6.16

34.40

昭和54年

14.40

11.15

6.33

2.05

6.33

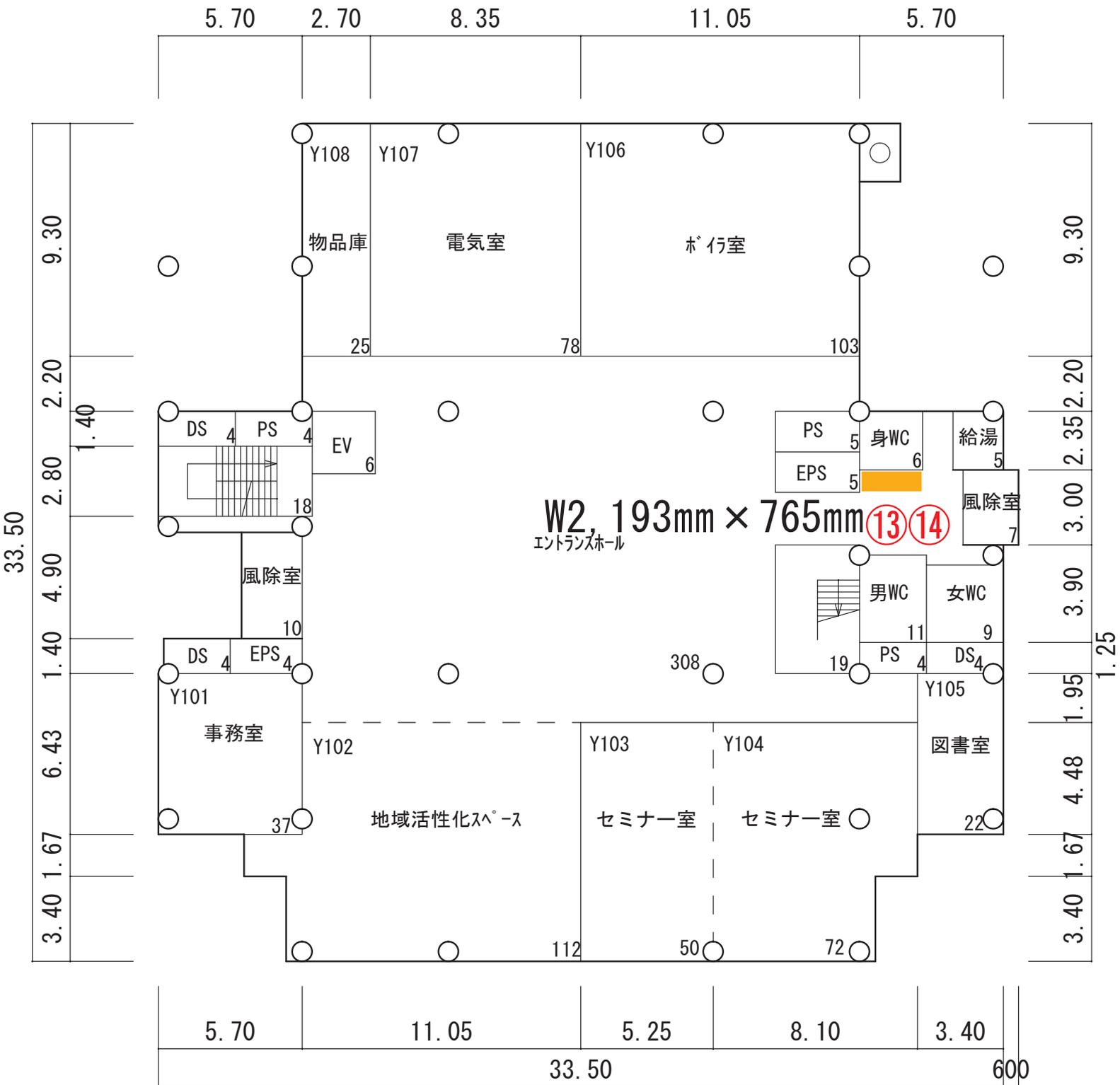
14.70

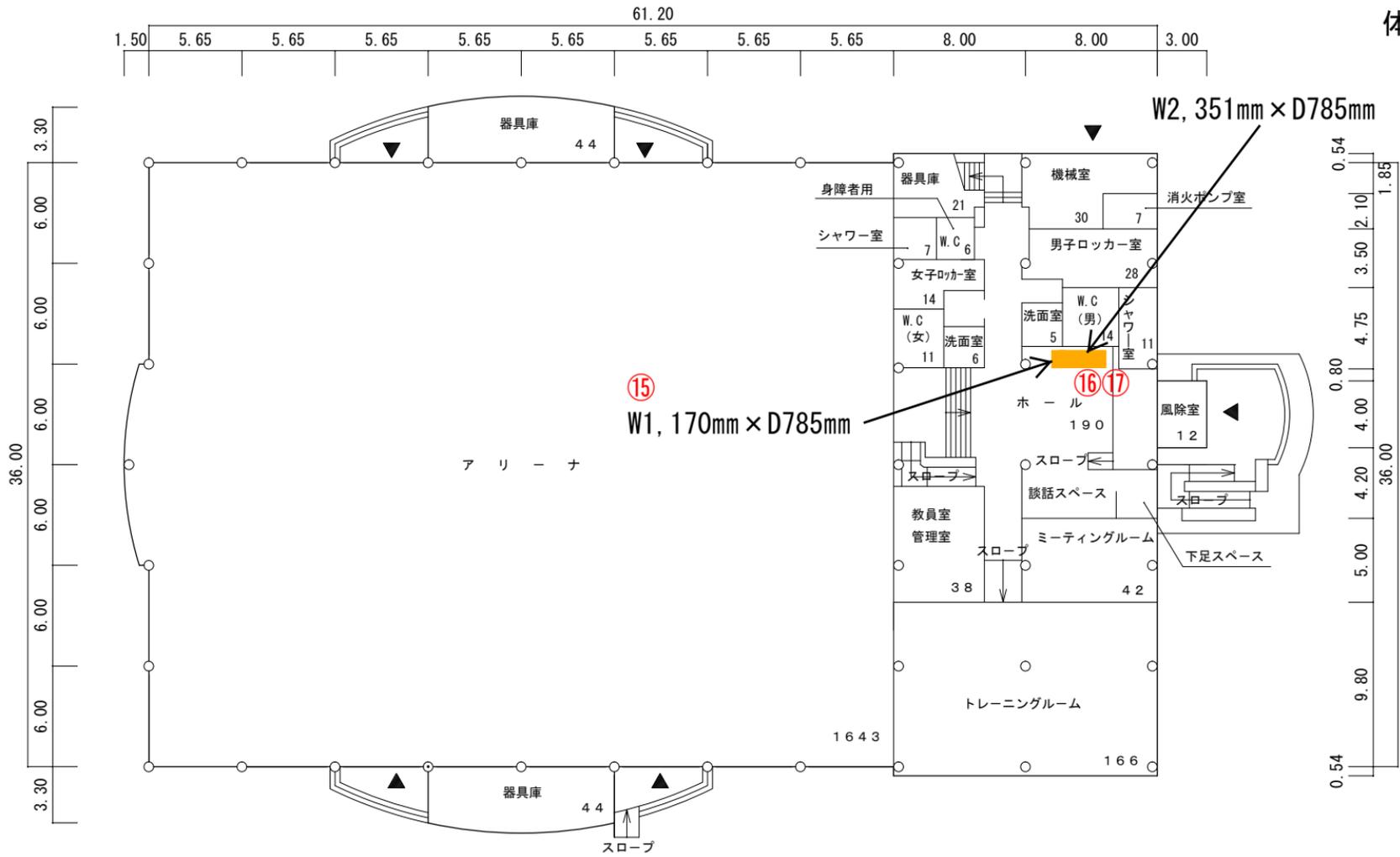
167

研究棟 599m²

1階平面図

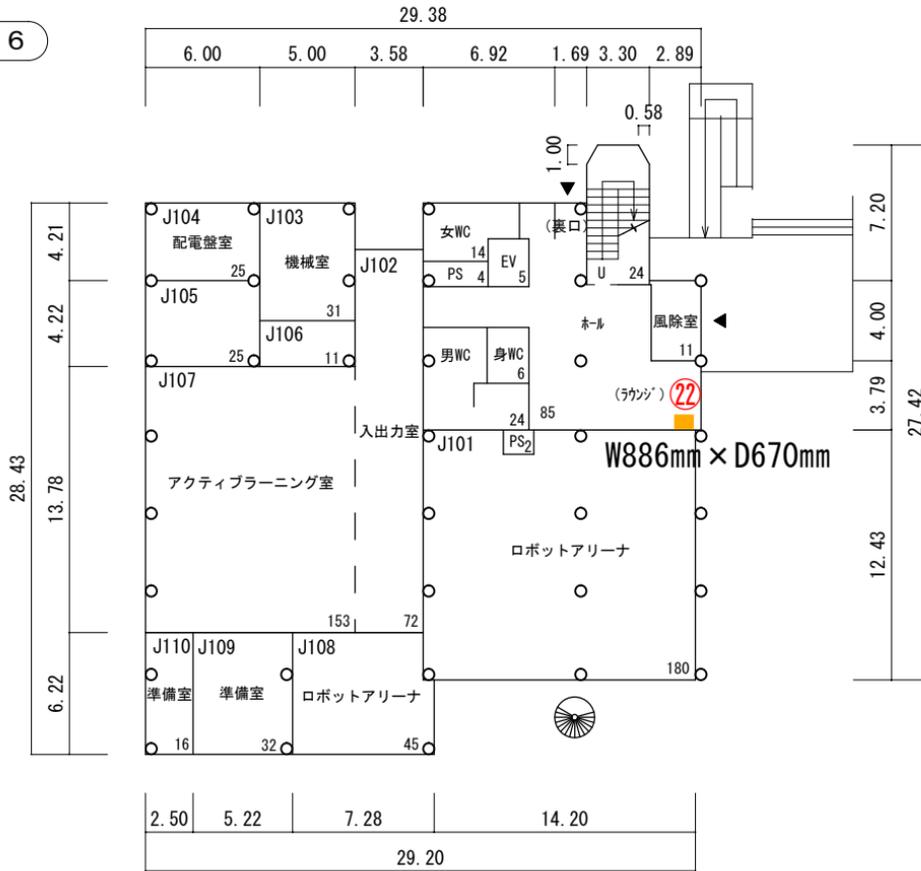
599m²







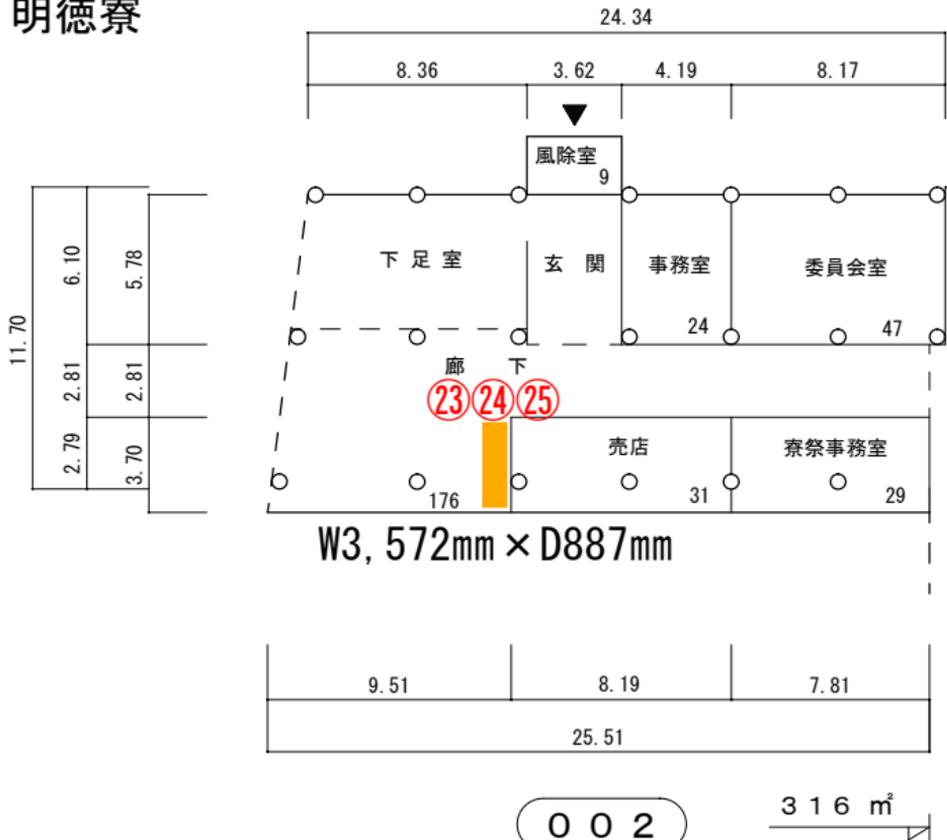
156



1 階 平 面 図

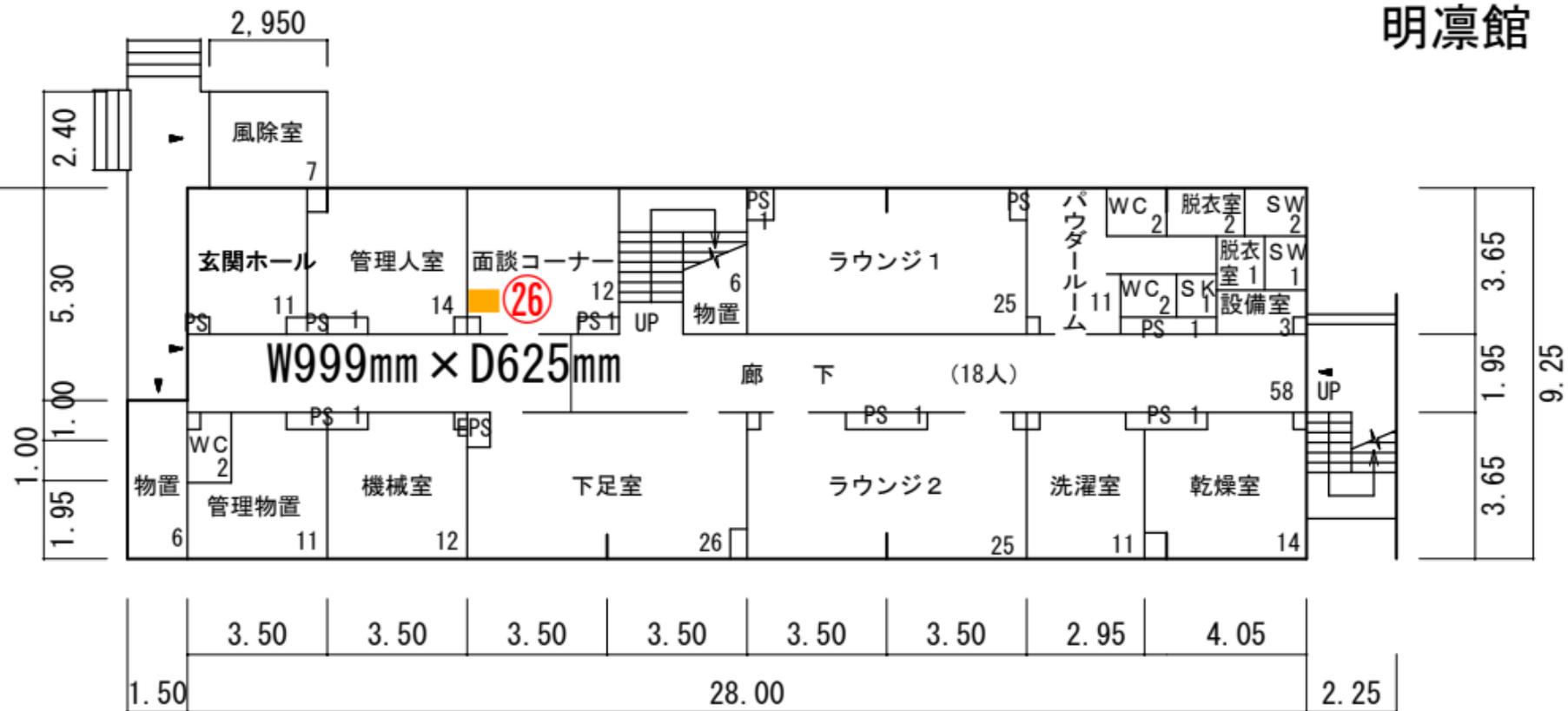
765m²

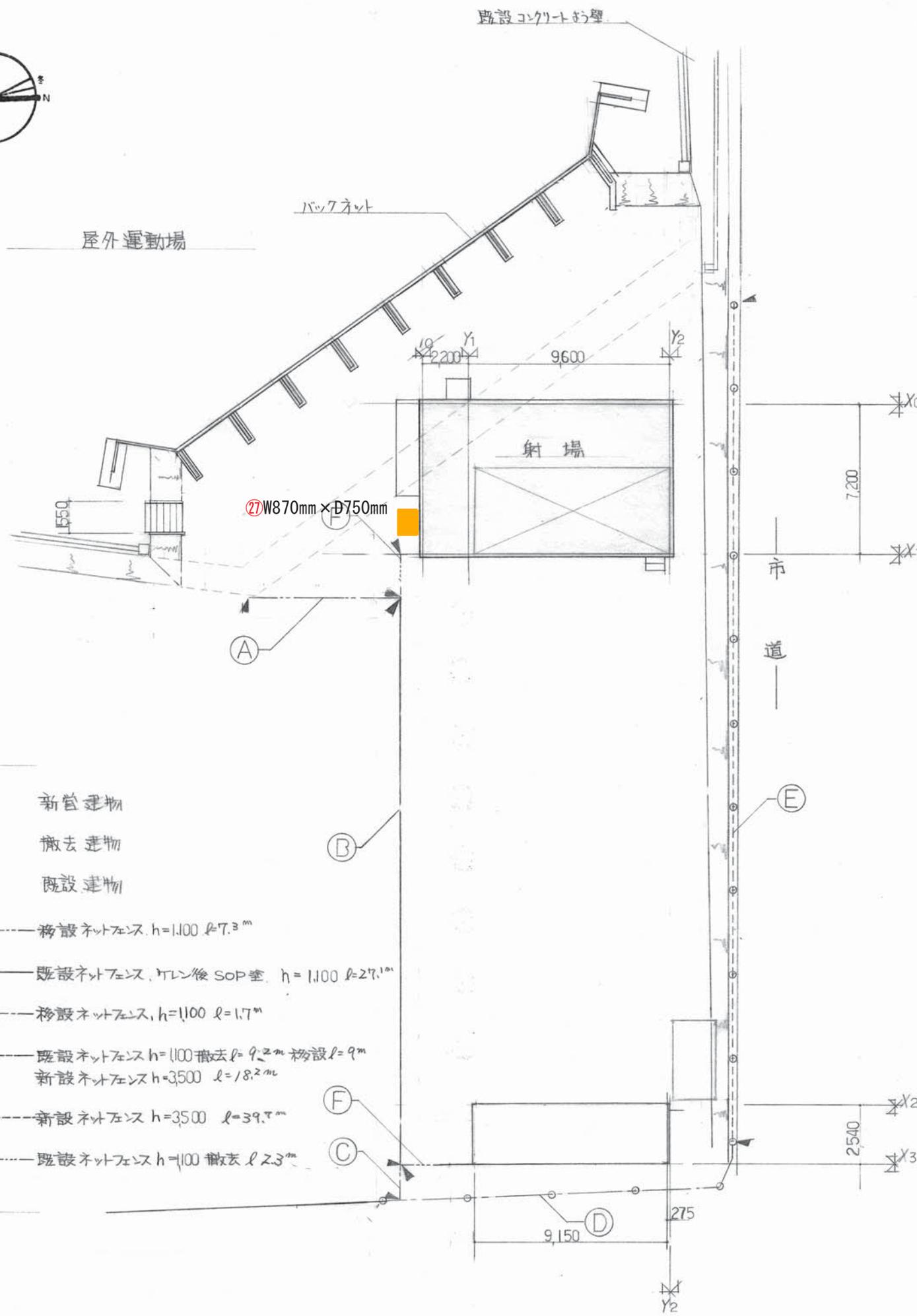
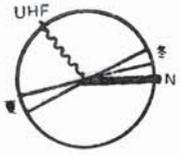
明德寮



明德寮管理棟 1階平面図

316 m²





凡例

-  新設建物
-  撤去建物
-  既設建物
- (A) --- 新設ネットフェンス $h=1100$ $l=7.3$ m
- (B) --- 既設ネットフェンス、Y1〜Y2後 SOP垂 $h=1100$ $l=27.1$ m
- (C) --- 新設ネットフェンス $h=1100$ $l=1.7$ m
- (D) --- 既設ネットフェンス $h=1100$ 撤去 $l=9.2$ m 新設 $l=9$ m
新設ネットフェンス $h=3500$ $l=18.2$ m
- (E) --- 新設ネットフェンス $h=3500$ $l=39.7$ m
- (F) --- 既設ネットフェンス $h=1100$ 撤去 $l=2.3$ m

教育・研究5号館 U棟



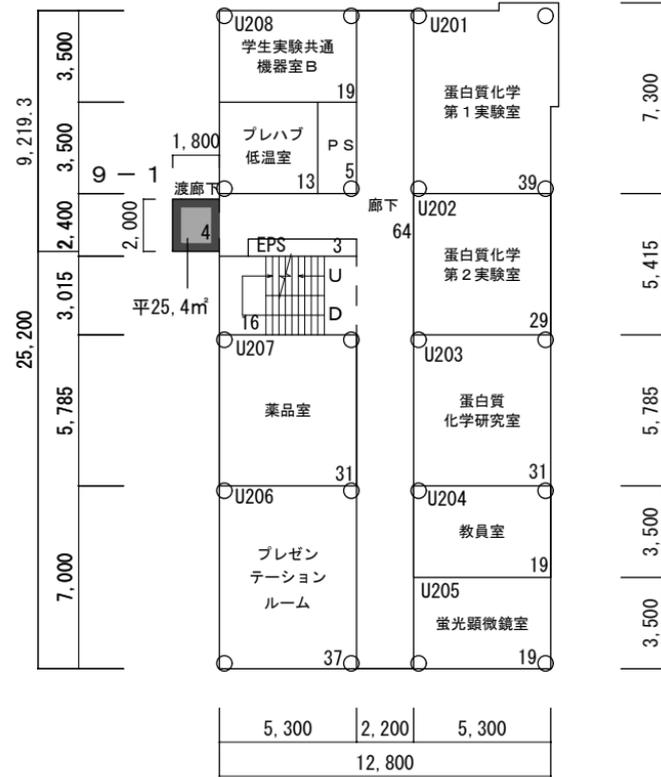
S=1/300



177

1階平面図

333㎡

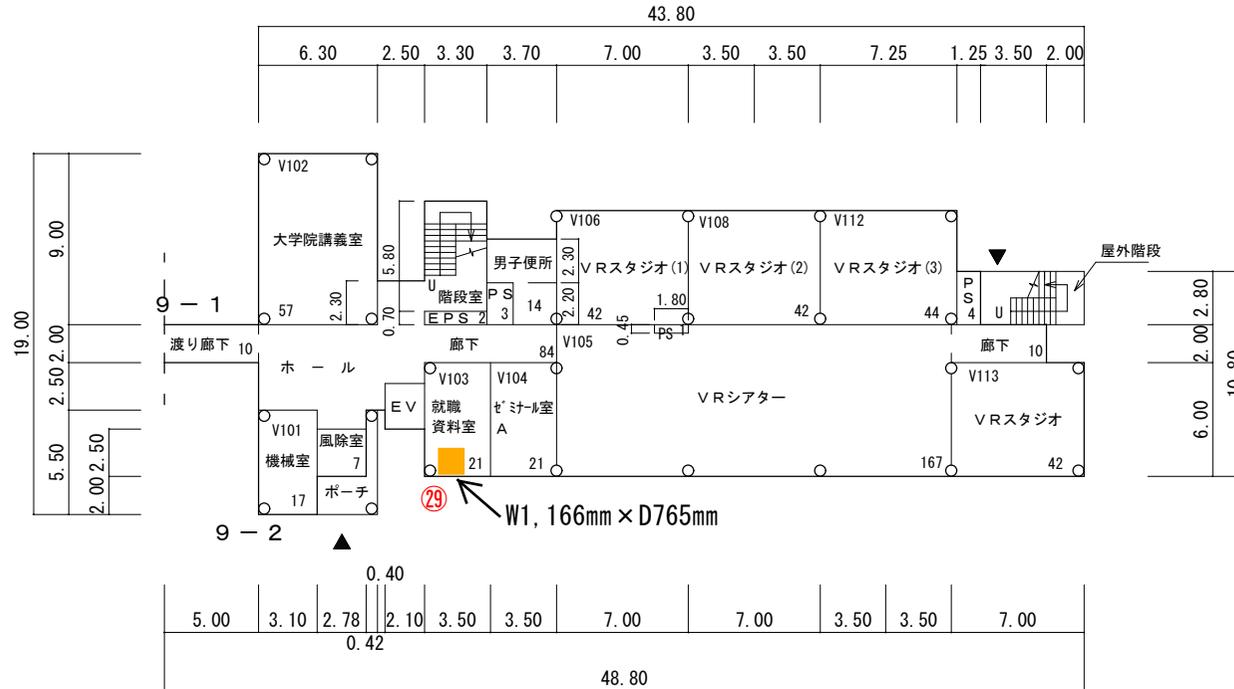


177

2階平面図

329㎡

教育・研究9号館 V棟



183

1階平面図

586^{m²}

S = 1 / 400